

# 立川市第7次生涯学習推進計画素案の概要

## 第1章 計画の概要 P1～3

第1章は、策定の背景、目的、計画期間、位置づけを記載しています。「第7次生涯学習推進計画」では、「第5次長期総合計画」と整合を図り、国や東京都の動向にも留意しながら策定しています。

### 策定の背景

- 「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」—第4期教育振興基本計画[令和5(2023)～]
- 東京都教育ビジョン(第5次)[令和6(2024)年～]

### 策定目的

学びの機会を充実させ、まちの魅力を高めることを目指し、生涯学習社会を実現することを目的としています。

### 計画の期間

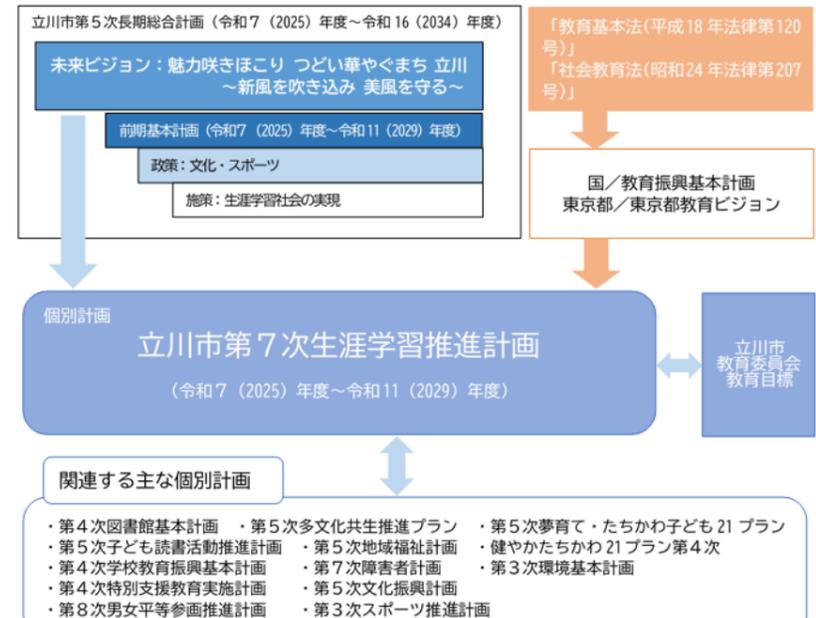
立川市第5次長期総合計画 基本構想  
【令和7(2025)～令和16(2034)年度】

前期基本計画  
【令和7(2025)～令和11(2029)年度】

後期基本計画  
【令和12(2030)～令和16(2034)年度】

立川市第7次生涯学習推進計画  
【令和7(2025)～令和11(2029)年度】

### 計画の位置づけ



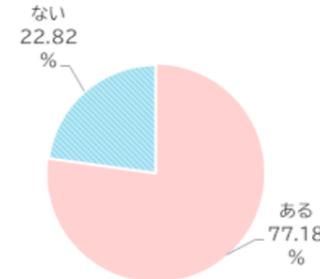
## 第2章 立川市の取組と評価 P4～12

第2章は、これまでの立川市の取組と市民アンケートの結果、第6次計画の総括を示しています。

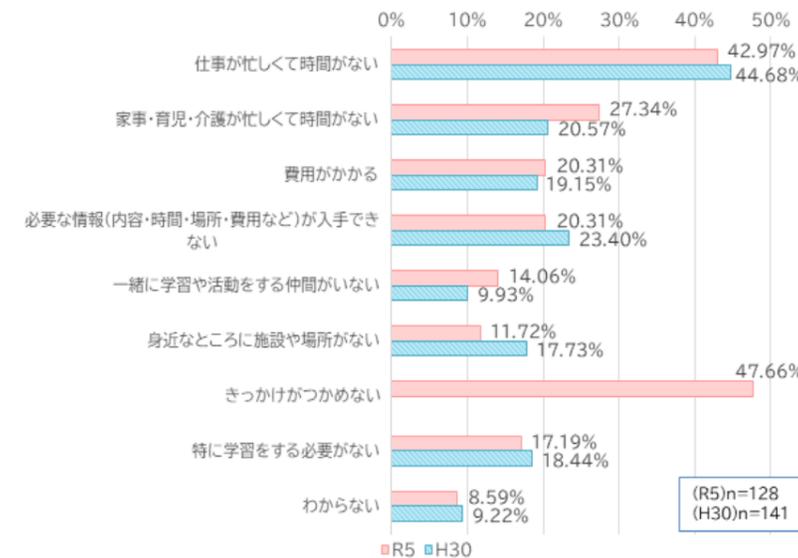
この1年の間に生涯学習をしなかった人は約23%で、「きっかけがつかめない」が最も多い理由でした

市民アンケートの結果より  
(R5年度実施)

この1年くらいの間に「何らかの生涯学習をした」人の割合



生涯学習をしていない理由(複数回答)



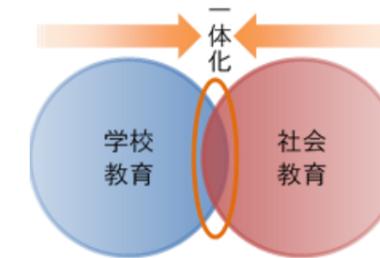
### 本市の課題

- 地域課題の解決に結びつくような講座として多くの市民が参加すること
- 講座受講者に若年層を呼び込むこと
- 生涯学習の担い手となる人材の不足が顕在化

## 第3章 生涯学習社会の実現に向けて P13～14

第3章は、生涯学習社会の実現に向けて必要な内容とデジタル社会への対応を含めた社会的包摂がもたらす生涯学習への効果、学社一体の理念について示しています。

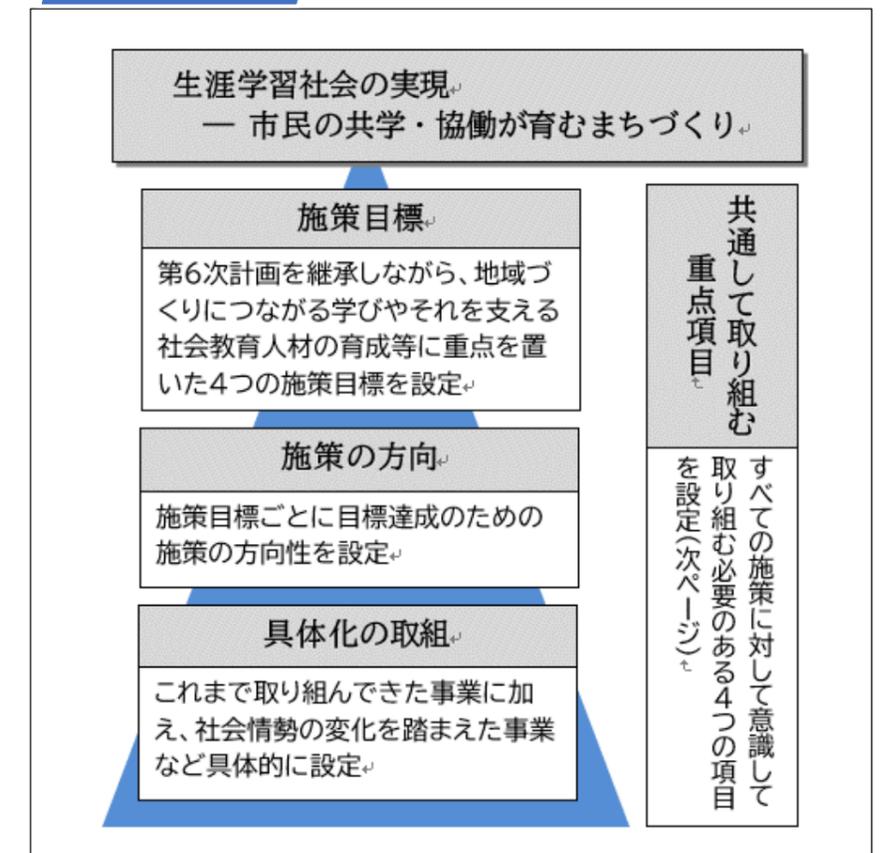
学社一体のイメージ図



## 第4章 施策の体系 P15

第4章は、施策目標、施策の方向、具体化の取組からなる施策の体系図を示しています。

### 計画の構成



第5章 共通して取り組む重点項目 P16～19

第5章は、すべての施策に対して意識して取り組む必要のある項目について、各項目が担う役割や取組内容との関連性について生涯学習社会の推進の視点から示しています。

共通して取り組む重点項目

- 1 市民の学びがまちづくりにつながるしくみづくり
- 2 たちかわ市民交流大学とともに作る共学・協働の学びの推進
- 3 学習拠点としての地域学習館の機能の強化
- 4 デジタル化の推進による学びの多様な展開

「持続可能なしくみ」のイメージ

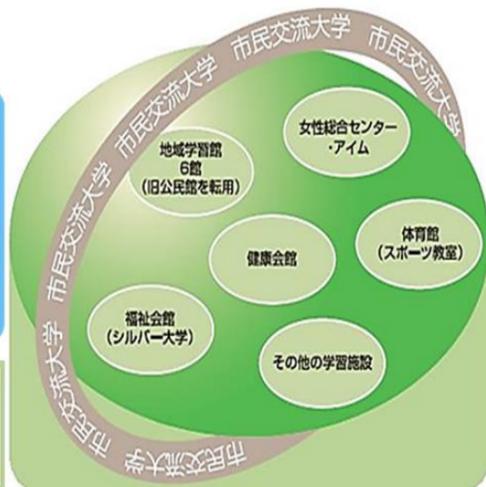


たちかわ市民交流大学の概要

〈市民交流大学設置のねらい〉

- ◆講座の企画運営などへの市民参加を推進し、市民ニーズや市民感覚に即した「市民力で創る生涯学習」を実現すること。
- ◆各学習施設などで進められている講座事業間の連携、ネットワーク化を図り、わかりやすく効果的な生涯学習施策を展開すること。
- ◆地域づくりに役立つ講座を市民参加により開催し、地域づくり活動などへの「学び」からの貢献、知識、学識の形成を目指すこと。

市民企画講座 行政企画講座 団体企画型講座  
講座事業



第6章 施策目標・施策の方向・具体化の取組 P20～40

施策目標Ⅰ いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備

【施策の方向】

- 1 学習機会の充実
- 2 連携・協働による学習環境の活性化

【具体的な取組】

(施策の方向1)

- ① 市民のニーズにこたえる事業の推進
- ② すべての人が学べる機会の拡充
- ③ 交流の場や機会の提供

(施策の方向2)

- ① 市民と共につくる多彩な学びの場づくり
- ② 多様な主体と連携・協働した学習機会の創出

施策目標Ⅱ 学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用

【施策の方向】

- 1 学習情報の効果的な発信
- 2 学習施設の活用促進

【具体的な取組】

(施策の方向1)

- ① 様々な媒体の活用による情報発信と広報
- ② 学習相談体制の充実

(施策の方向2)

- ① 学習施設の充実と利便性の確保
- ② 公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進
- ③ 施設の維持管理

施策目標Ⅲ 立川のまちを知り、育てる学びの推進  
—つながりづくり・地域づくりの学びの推進

【施策の方向】

- 1 地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進
- 2 学社一体の推進

【具体的な取組】

(施策の方向1)

- ① 「立川市民科」の推進
- ② 文化財の保護と活用

(施策の方向2)

- ① 将来世代を育む地域学校協働本部事業の推進
- ② 地域学習館と学校の連携

施策目標Ⅳ 社会教育人材の育成とネットワーク

【施策の方向】

- 1 社会教育人材・団体・組織の育成と支援
- 2 職員の専門的力量形成

【具体的な取組】

(施策の方向1)

- ① 社会教育人材・団体・組織との協働
- ② 地域の担い手の育成とネットワーク化の支援

(施策の方向2)

- ① 職員のコーディネート力の向上と研修体制の強化